

第21卷第7号

昭和28年5月15日第三種郵便物認可 昭和48年7月1日（毎月1回1日発行）

# 牧草園藝



# 緑化シリーズ(1)

## 序言——緑を育てましょう——

近年わが国では、エネルギー資源の涸渇と工業的エネルギー転換に伴う公害が、経済・社会問題として大きくクローズアップされてまいりました。このことは世界的な傾向でもあり、特に日本は有数の工業国としてその経済成長を誇ってはおりますが、その陰では美しい自然が破壊され、多くの国民は住みづらい環境での生活を余儀なくされるに至っております。

エネルギー資源の涵養、国土の保全、清浄な空気の供給、最終的には住みよい生活環境、それらは過ぎ去った時代においては、原始状態の自然と農業が担ってまいりました。しかし国土の狭い日本は、都市・工業地帯が一部地区に集中し、しかも居住地区と重なって人口の過密現象をひきおこし、さらに自然の破壊と耕地面積の減少が年々進行してゆく状況です。

このような悪循環から国土を保全し、健全な国民の生活を保障するためには、美しい自然の保護・積極的な農業振興・緑化による失われた自然の回復、が重要になってきます。

緑化で代表される《芝生》《植生》《植栽》は、人間が自からおびやかした生命の危機を、文明とのバランスにおいて、身近な生活環境の場に緑をとりもどそうとする強烈な意志と自然への回帰欲求に深く根ざしております。今回の緑化シリーズはその一助となることを願い、《芝生》《植生》《植栽》の概念・専門用語の解説、種苗の特性、造成・管理の要点、などについて6ヵ月にわたって連載いたします。

## 緑化

緑化とは木や草をたくさん植えて国土を緑にすることです。緑化の目的は序言でもふれましたが、最近は公害などと強く関係して、失われた緑を積極的に取りもどす《公害緩衝効果》と造園などで代表される《緑のフィーリングを楽しむ美的効果》が重視されております。しかし私達が見落としやすい重要な目的として国土保全があげられ《水のコントロール・土壤侵蝕を防止する実用的效果》は私たちが生活してゆくうえで欠くことのできない大切な働きをしております。

緑化は緑地植物の全てがその対象となり、農林業は生産と同時に緑化としても大きな貢献をしていることがわかります。通常対象となる植物、すなわち樹木・花木・



観賞花による緑化を《植栽》、草本植物による緑化を《植生》と区分し、植生の中で特に美しく、しかも十分管理を行なうものを《芝生》と呼んでおります。したがって芝生は植物の一部と考えられます。

緑化の区分と相互関係を図に示しましたが、緑化の用途によってそれらが自由に組み合わされることがわかります。たとえば農村を明るくする(緑化)運動はベースとしての《みどり》は十分ですので、花木や草花の《植栽》による花壇などが最適です。一方都市部の団地などは子供の安全な遊び場・家庭のオアシスとして《芝生》を主体とし、ライラックなどを垣根がわりに《植栽》するといいでしょう。緑地公園や道路の法面などはできる限り自然を生かし、《植生》による緑化が主体となってきます。

